

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年5月29日

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口重明

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長
加島誠司

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長
加島誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年5月26日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

a 配当財産の種類、割当てに関する事項およびその総額

1株につき金 2円50銭 総額28,873,588円

b 効力発生日

平成29年5月29日

その他剰余金の処分に関する事項

a 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,200,000,000円

b 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役に楠田教夫を選任する。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

任期中の取締役6名（伊原木一郎、野口重明、加島誠司、赤木由樹、森下和幸、武本俊夫）および監査役1名（高原俊六）に対するそれぞれの就任時から本総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給し、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することとする。なお、贈呈の時期は、各氏が取締役または監査役を退任するときとする。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の導入の件

新たに取締役に対する株式報酬制度を導入し、当社が拠出する金銭の上限および取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限等を含めて、取締役会に一任することとする。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役を退任するときとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案	89,148	3,743	0	(注)1	可決	84.44
第2号議案	92,796	95	0	(注)2	可決	87.90
第3号議案	92,763	128	0	(注)1	可決	87.87
第4号議案	92,760	131	0	(注)1	可決	87.86

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。